有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日 (第 30 期) 至 平成20年12月31日

株式会社ニッパンしンタし

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

(E04984)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1 . 主要な経営指標等の推移	1
2 . 沿革	2
3 . 事業の内容	3
4 . 関係会社の状況	3
5 . 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1 . 業績等の概要	4
2 . 生産、受注及び販売の状況	4
3 . 対処すべき課題	5
4 . 事業等のリスク	5
5 . 経営上の重要な契約等	5
6 . 研究開発活動	6
7 . 財政状態及び経営成績の分析	6
第 3 設備の状況	7
1 . 設備投資等の概要	7
2 . 設備の状況	7
3 . 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1 . 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 所有者別状況	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
(8) ストックオプション制度の内容	-
2 . 自己株式の取得等の状況	13
3 . 配当政策	14
4 . 株価の推移	14
5 . 役員の状況	15
6 . コーポレート・ガバナンスの状況	15
第 5 経理の状況	18
1 財務諸表等	19
(1) 財務諸表	
	19
(2) 主な資産及び負債の内容	42
(3) その他	44
第6 提出会社の株式事務の概要	45 46
第7 提出会社の参考情報	46
1 . 提出会社の親会社等の情報	46
2 . その他の参考情報	46 46

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年3月26日

【事業年度】 第30期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 一彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目 5 番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長兼管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目 5 番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長兼管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高(百万円)	5,193	6,530	6,675	6,717	6,486
経常利益(百万円)	162	399	413	159	171
当期純損益(百万円)	93	153	334	14	49
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	700	720	720	720	720
発行済株式総数 (千株)	4,321	4,659	7,003	7,044	7,050
純資産額(百万円)	1,001	1,183	1,471	1,410	1,436
総資産額(百万円)	6,966	7,693	7,626	8,144	7,600
1株当たり純資産額(円)	232.56	254.07	210.57	200.50	204.23
1株当たり配当額(円)	5.00	7.00	6.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益(円)	21.71	34.51	47.84	2.11	6.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	32.88	44.78	-	6.46
自己資本比率(%)	14.4	15.4	19.3	17.3	18.9
自己資本利益率(%)	8.9	14.1	25.2	1.1	3.4
株価収益率(倍)	-	13.4	4.0	-	12.9
配当性向(%)	-	21.2	12.5	-	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	598	925	1,117	1,141	1,309
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	742	1,174	1,136	1,511	470
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	310	114	13	261	742
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	618	484	479	371	467
従業員数(人)	175	198	210	230	208
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(21)	(19)	(19)	(15)

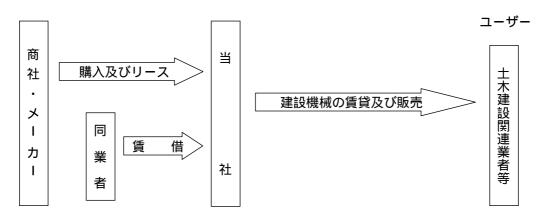
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」について は記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第26期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第26期及び第29期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
 - 5. 平成18年7月1日付で1株を1.5株に分割しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和54年9月	建設機械の販売及び修理を目的とした個人経営から法人組織に改組
	栃木県足利市(現在は足利営業所)にて株式会社ニッパンサービスを資本金2,500千円にて設立
	し、建設機械のレンタルを開始
昭和56年 5 月	新潟県南魚沼郡六日町(現在は新潟県南魚沼市)に中越地区の営業拠点として六日町営業所(現
	在は魚沼南営業所)を開設
昭和56年9月	レンタカーの貸渡業務を開始
昭和56年10月	群馬県伊勢崎市に機械の整備を主な目的とした伊勢崎営業所を開設
昭和56年11月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
昭和58年8月	新潟県上越市に上越地区の営業拠点として上越営業所を開設
昭和63年 5 月	長野県飯山市に長野県進出第一店として飯山営業所(現在は飯山出張所)を開設
昭和63年 9 月	埼玉県熊谷市に埼玉県進出第一店として熊谷営業所を開設
昭和63年12月	組織変更を行いブロック制を導入
平成 2 年12月	本社ビルを群馬県前橋市に竣工、移転
平成 3 年12月	新潟県十日町市にサービスセンターを開設
平成7年3月	新潟県西蒲原郡黒埼町(現在は新潟県新潟市西区)に下越地区の営業拠点として新潟営業所(現
	在は新潟西営業所)を開設
平成 7 年11月	新潟県柏崎市に信越地区でのサービス力強化のため信越総合管理センターを開設し、十日町市の
	サービスセンターを廃止
平成 7 年12月	自動車転リース事業を開始
平成8年7月	商号を「株式会社ニッパンレンタル」に変更
平成9年4月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
平成13年7月	栃木県鹿沼市に鹿沼営業所を開設
平成13年11月	定時株主総会決議により、決算期を8月31日から12月31日に変更
平成14年 5 月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島営業所を開設
平成15年4月	埼玉県岩槻市(現在は埼玉県さいたま市岩槻区)に岩槻営業所を開設
平成15年12月	株式会社シーティーエスと業務提携契約を締結
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	埼玉県入間郡三芳町に所沢営業所を開設
平成18年2月	埼玉県加須市に加須営業所を開設
平成19年 2 月	茨城県つくば市につくば営業所を開設
平成19年 5 月	新潟県新潟市東区に新潟中央営業所を開設
平成19年 6 月	埼玉県三郷市に三郷営業所を開設
平成20年 2 月	埼玉県鶴ヶ島市に首都圏総合管理センターを開設

3【事業の内容】

当社は、関東(埼玉、栃木、群馬、茨城)、信越(長野、新潟)地域において、土木・道路機械、建設機械、仮設機材、レンタカーの賃貸及び販売を主な業務とし、併せてこれらに付帯関連する一切の事業を営んでおります。 [事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 • [15]	35.8	8.4	4,136,451

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国でのサブプライムローン問題を発端とした金融不安を背景に、世界経済の失速が深刻化したことによる影響や、急激な円高や株価の下落などにより企業収益が圧迫され、雇用環境の悪化や個人消費が低迷したこと等によって、景気の後退が一段と強まっております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、国、地方の公共投資予算の縮減が続く中、景気後退により民間設備投資の抑制も強まり、引き続き総じて低調に推移しております。

このような環境の中、当社は、地方の主要都市及び南関東を中心に、工場やショッピングセンター、オフィスビルなどの建築工事に必要となる高所作業機械、小型建設機械のレンタル需要への対応を強化してまいりました。また、より厳しい環境の続く地方での公共工事に対しては、ユーザーへ効率的でコスト削減に繋がる機械レンタルを提案することが当社の使命と捉え、営業活動を展開してまいりました。

売上高につきましては、積極的に営業活動を展開したものの、地方での公共事業費予算の縮小傾向に加えて、急激な民間需要の落ち込みなどにより、レンタル売上は減少いたしました。また、円高による海外への建機輸出が低調となった影響などにより、中古機械の販売についても減少いたしました。

このような状況の下、当社では、修繕費の削減など原価管理の徹底を図るとともに、人件費、販売費及び一般管理費の圧縮を行い、コスト削減を促進した結果、営業利益、経常利益及び当期純利益ともに前年を上回る結果となりました。

この結果、当事業年度の売上高は64億86百万円(前期比3.4%減)、営業利益は2億77百万円(前期比4.0%増)、経常利益は1億71百万円(前期比8.0%増)、当期純利益は49百万円(前期は14百万円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて96百万円増加 し、4億67百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は13億9百万円(前期比14.7%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益 1 億12百万円に資金の増加要因である減価償却費10億 9 百万円、減損損失32百万円、売上債権の減少額 1 億66百万円などを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は4億70百万円(前期比68.9%減)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出4億69百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は7億42百万円(前期は2億61百万円の増加)となりました。

これは主に借入金の純減額 4 億99百万円、割賦債務の支払額 2 億21百万円、配当金の支払額21百万円などを反映 したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

該当事項はありません。

(2) 受注の状況

該当事項はありません。

(3) 販売の状況

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
建機レンタル部門 (千円)	6,486,367	96.6
合計 (千円)	6,486,367	96.6

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済については景気後退が深刻化するものと予想され、当社の主たる需要先の建設業界においても、公 共投資の減少や民間設備投資の縮小等により、厳しい経営環境が続くと懸念されます。

当社は、このような環境下においてこそ、レンタルの基本に立ち返り、建機レンタル業の本質を発揮するべき時代と認識しております。お客様のコスト削減や安全かつ効率の良い仕事の一助となるべく、適切でより効率的な機械の提案及び提供をすることが最大の役割ということを重視しながら営業活動を展開してまいります。

また、当社の進めてきた地域密着型営業を強化徹底し、モットーである「いい機械をいいサービスで」を実践することで、地域ナンバーワンの地位を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

(事業リスク)

当社を取り巻く事業環境は、国及び地方自治体の公共工事の関連予算の影響を強く受けます。政府による財政構造改革を反映して中長期にわたっても公共事業は、低調に推移するものと考えられます。

当社は、民間需要が見込める都市部に重点を移し、都市再生を促進する環境整備需要に注力すると共に、建物の新築を含めた維持管理、改修の新インフラの受注拡大を推進してまいりますが、民間需要も含め建設投資が更に抑制された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(天候リスク)

当社の貸出先である建設業界は、主に公共工事、民間工事共に土木工事の比率の高い企業が多く、工事が屋外作業となるため、作業の進捗状況は、天候による影響を受けます。

特に雨や雪の影響により工事の中断や延期が度々起こります。このような状況下では、貸出機械の稼働が減少します。主に、梅雨や夏の台風による降雨、12月から3月までの降雪の状況によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(レンタル価格の低下リスク)

建機レンタルの市場規模は、ここ数年横ばいとなっております。その中にあって、建設機械メーカー各社は、グループ会社を通じてレンタル事業の強化策を進めております。また、広域レンタル会社は、地場中小業者の買収、提携を促進して、優良ユーザー層の維持及び獲得を進めております。このような状況の下、貸出価格は下がる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(借入金の金利変動リスク)

当社は、賃貸用資産や自社用資産の取得に係る資金需要に対して、主に外部から資金を調達しております。これら外部から調達する資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利市場を勘案の上、金利固定化等により、金利変動リスクの軽減に努めておりますが、日銀が量的緩和政策を解除したことを受け、今後の金融政策の動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、当社の業績動向によっては、シンジケートローンの財務制限条項等により財政状態に影響が出る可能性があります。

(固定資産の減損会計リスク)

当社が保有する不動産は事業用の事務所、整備工場及び賃貸用資産の置場として使用しております。これらの固定資産に、将来において著しい経営環境の悪化等により重要な減損損失を認識した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社シーティーエスとの業務提携契約

当社は、平成15年12月1日より株式会社シーティーエスと業務提携を行っております。業務提携の内容は、以下のとおりであります。

当社は、株式会社シーティーエスの保有するネットワーク対応可能な仮設事務所や測量機器等を利用することにより、現場作業での一連の顧客ニーズに応えた品揃えを充実させることができる。また、株式会社シーティーエスの受注情報を基に、新規の業者に建設機械全般のレンタルの売り込みを図る。

株式会社シーティーエスは、当社に仮設事務所、測量機器等を共用することでレンタル資産の稼働を図るとともに、当社の拠点網を活用し、今まで以上の新規拡販を図る。

(2) シンジケートローン契約締結

当社は、賃貸用資産購入資金の確保を目的として、平成16年9月30日付で、株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他3行との間で、借入申込期間を平成17年9月29日までとする10億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

当社は、賃貸用資産購入資金の確保を目的として、平成17年6月30日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他5行との間で、借入申込期間を平成18年6月29日までとする12億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

当社は、賃貸用資産購入資金の確保を目的として、平成20年3月31日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で、借入申込期間を平成21年3月13日までとする9億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて1億29百万円減少し、当事業年度末には19億41百万円となりました。 主な要因は、売掛金が1億5百万円、受取手形が60百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて4億14百万円減少し、当事業年度末には56億59百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が3億84百万円、差入保証金が15百万円、繰延税金資産が12百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて1億91百万円減少し、当事業年度末には30億29百万円となりました。主な要因は、支払手形が1億30百万円、買掛金が85百万円、未払金が36百万円それぞれ減少、未払消費税等が66百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて3億77百万円減少し、当事業年度末には31億34百万円となりました。主な要因は、長期借入金が4億95百万円の減少、長期未払金が1億25百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて26百万円増加し、当事業年度末には14億36百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が27百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 戦略的見通し

建設機械等のレンタル事業は、市場の中心となっている建設事業者が、建設機械を自社保有からレンタルに切り替えるリストラを継続しているため、レンタルでの調達比率が高まり、今後も潜在的な市場規模は見込めると考えております。しかしながら、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響から個人消費が弱含み、企業収益が大幅に悪化したことで設備投資が減少し、さらには雇用情勢も悪化する状況となっており、政府の経済対策に期待するものの、具体的な対策が打ち出されない状況となっております。

当社は、このような環境下においてこそ、レンタルの基本に立ち返り、建機レンタル業の本質を発揮するべく、お客様のコスト削減や安全かつ効率の良い仕事の一助となるべく努めてまいると共に、景気が本格的な回復傾向を示すであろう数年後を見据え、民間需要が見込める南関東地域への進出を継続的に進めてまいります。また、減少傾向の続いてきた公共事業ですが、景気対策の一環として国や地方自治体による工事の発注により、地方の雇用情勢が改善されることを期待し、地方拠点の整備も進めてまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の事業計画を立案するように努めておりますが、国や地方自治体の緊縮財政による影響で、公共事業等の発注が減少し、厳しい状況が続いております。当社といたしましては、地方拠点網の再編並びに取扱機種や保有量の見直しで機械の効率化を推進する一方、民間需要が見込める南関東地域及び地方の都市部などを重点戦略地域と定めて、経営資源を集中させてまいります。

(6) 財政政策

当社は、資金調達手段の多様化の一環として、取引先金融機関によるシンジケートローンや社債等を活用し、当社の事業を維持するために必要な賃貸用資産の購入資金の調達を行っております。しかしながら、設備投資資金を他人資本に依存している現状では、有利子負債残高が、売上高に匹敵する規模となってきたため、今後は、営業活動によって得た資金を、借入金の返済原資に充て、有利子負債の削減を進めてまいります。また、自己資本の充実策も今後、検討してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、12億81百万円(うちリース導入4億49百万円)であり、その内訳といたしましては、賃貸用資産の新規取得が10億14百万円(うちリース導入4億26百万円)、自社用資産の新設及び更新が2億67百万円(うちリース導入22百万円)であります。

2【設備の状況】

当社は、群馬県を中心として6県にわたり事業所を展開するとともに、関東地域、信越地域にそれぞれサービスセンターを設け、機械の点検・保守を行っております。

当社における設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

			帳簿価額						
地域及び事業所名	事業部門の 設備の内容	│ ₿備の内容 │ 賃貸用資産	建物	土地		その他の	合計	従業員 数(人)	
	ביים		(千円)	(千円)	面積 (m²)	価額 (千円)	資産 (千円)	(千円)	9X (<i>)</i> ()
本社 (群馬県前橋市他)	全 社 的管理業務	管理 レンタル 販売設備	241,394	209,922	(13,150) 9,625	496,290	19,711	967,319	[6] 46
群馬県 (前橋営業所他8事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	630,321	31,707	(23,137) 1,655	230,704	49,136	941,871	[1] 36
栃木県 (足利営業所他3事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	470,019	41,041	(6,849) 11,518	406,917	15,270	933,247	[2] 24
茨城県 (つくば営業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	158,258	4,473	(1,990)	-	2,846	165,578	[-] 4
埼玉県 (熊谷営業所他7事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	458,764	30,477	(19,378) 4,256	321,049	39,049	849,341	[-] 35
新潟県 (新潟営業所他13事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	960,344	126,203	(42,736) 10,939	278,124	46,731	1,411,403	[5] 57
長野県 (長野営業所他1事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	94,077	538	(6,183) -	ı	2,196	96,812	[1] 6
合計	-	-	3,013,179	444,365	(113,426) 37,993	1,733,086	174,943	5,365,574	[15] 208

- (注)1.土地の面積の()は、外書きで賃借中のものを表示しております。
 - 2 . その他の資産(合計)の内訳は、構築物133,944千円、車両運搬具7,247千円、工具器具備品33,750千円であります。
 - 3.従業員数の[]は、外書きで臨時雇用者数の年間平均人員を示しております。
 - 4.地域別の配置事業所は、次のとおりであります。なお、平成21年1月22日付で一部事業所の名称を変更しております。

地域	事業所名()内は変更後の名称
群馬県	前橋、渋川、伊勢崎、桐生、高崎、藤岡、吾妻、板倉、東毛(太田)
栃木県	足利、佐野・館林、鹿沼、宇都宮
茨城県	つくば
埼玉県	熊谷、東松山、鶴ヶ島、岩槻、所沢、加須、寄居、三郷
新潟県	六日町(魚沼南)、塩沢、十日町、津南、堀之内(魚沼)、上越、新井(妙高) 柏崎、長岡、長岡西、新潟(新潟西)、新潟東(新潟北)、新津、新潟中央
長野県	飯山、長野

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、下表の () は、外書きでオペレーティング・リース取引を示しております。

設備名称	数量 (台)	リース期間(年)	リース料 (年間) (千円)	リース契約残高 (千円)
賃貸用				
建設機械	97	5	100,087	152,097
建设1成1瓜	(125)	(2~6)	(102,230)	(197, 269)
 車両運搬具	583	5 ~ 7	518,598	1,510,630
半问廷拟共	(299)	(2)	(80,154)	(71,829)
 計	680	_	618,686	1,662,728
П	(424)	-	(182,384)	(269,098)
自社用				
車両・什器備品		5 ~ 7	27,087	45,930
計	-	-	27,087	45,930

自社用賃借設備の「車両・什器備品」の「数量」につきましては、種類が多岐にわたるため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

増設・更新

車光氏々	投資予定金額			着手及び完	了予定年月	ウフ络の	
事業所名 (所在地)	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了	完了後の 増加能力
各事業所 (群馬県前橋市ほか)	賃貸用資産	600	-	借入金 割 賦	平成21年 1 月	平成21年12月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,050,520	7,073,020	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	7,050,520	7,073,020	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使に より発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成18年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	349(注)2	349(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500(注)2	523,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければは当社を登り、から、大きの関係会社の取締役者しては当社をの関係会社の取締とは、このはは、まりでは、この、は、大きの他の新株予約権の行使は、は、は、大きの他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- - 2 . 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権53個(株式分割後の株式数に換算79,500株)が含まれております。
 3 . 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権59個(株式分割後の株式数に換算88,500株)が含まれております。

平成18年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	368	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552,000	529,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 会権 (1) 子の子(1) 子の子(同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

⁽注)平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月1日~ 平成17年12月31日 (注)1	338,000	4,659,680	20,280	720,280	20,280	193,338
平成18年7月1日 (注)2	2,334,340	6,994,020	-	720,280	-	193,338
平成18年1月1日~ 平成18年12月31日 (注)1	9,000	7,003,020	540	720,820	540	193,878
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注)1	41,500	7,044,520	41	720,861	-	193,878
平成20年1月1日~ 平成20年12月31日 (注)1	6,000	7,050,520	6	720,867	-	193,878

- (注)1.新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 2. 株式分割(1:1.5)によるものであります。
 - 3. 平成21年1月1日から平成21年2月28日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が22,500 株、資本金が22千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

10%20—12							-/ JO . H -// IT		
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び地	政府及び地	金融商品取		取 その他の 外国法人等		個人その他	÷⊥	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	引業者	法 人 個人以外 個人	個人での他 計	計			
株主数(人)	-	9	8	47	-	-	533	597	-
所有株式数 (単元)	-	602	97	2,441	-	-	3,705	6,845	205,520
所有株式数の 割合(%)	-	8.79	1.42	35.66	-	-	54.13	100.00	-

- (注) 1. 自己株式18,130株は、「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に130株を含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び400株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
石塚 幸司	群馬県前橋市	850	12.06
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1-2-1	656	9.30
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	438	6.22
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	348	4.94
日立建機株式会社	東京都文京区後楽 2-5-1	180	2.55
コベルコ建機関東株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	180	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	144	2.04
株式会社あさひコーポレーション	埼玉県比企郡川島町戸守 707	132	1.87
石塚 一彦	群馬県前橋市	122	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	108	1.53
計	-	3,160	44.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,000	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,827,000	6,827	-
単元未満株式	普通株式 205,520	•	-
発行済株式総数	7,050,520	-	-
総株主の議決権	-	6,827	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニッパン レンタル	群馬県前橋市西片 貝町四丁目 5 番地 15	18,000	-	18,000	0.26
計	-	18,000	-	18,000	0.26

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によったものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成18年3月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月24日第27回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役、監査役及び同日現在在籍する従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

ここで、十成10年3月27日の足時17年高去にのいて	1
) 決議年月日	平成18年 3 月24日
	当社取締役 4
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3(注)3
	当社従業員 140
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	349,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

- 2.新株予約権の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前営業日のジャスダック証券取引所にお ける当社普通株式の終値(当日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円 未満の端数を切り上げる。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額×(1÷(分割・併合の比率)) 3.上記に記載の「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は、新株予約権付与時のものであります が、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割したことに伴い、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。なお、付与対象者の退職による権利の喪失(株式分割後の株式数に換算88,500株)により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名(株式分割後の株式数に換算36,000株)、当社監査役2名(株式分割後の株式数に換算15,000株)、当社監査役2名(株式分割後の株式数に換算15,000株)、当社監査役2名(株式分割後の株式数に換算15,000株)、当社と監査役2名(株式分割後の株式数に換算15,000株)、当社会監査役2名(株式分割後の株式数に換算15,000株)、当社会監査役2名(株式分割後の 株式数に換算369,000株)、平成20年3月27日付で退任した監査役1名(株式分割後の株式数に換算15,000 株)となっております。

(平成18年3月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月24日第27回定時株主総会終結の時に在任す る当社の取締役、監査役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

た時体工総会に切りて行別大戦と11にものでめりより。				
決議年月日	平成18年 3 月24日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4			
13つ対象目の区分及び八数(日)	当社監査役 1(注)2			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数(株)	413,000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただ し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調 整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換 を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数 を調整することができる。

2. 上記に記載の「株式の数」は、新株予約権付与時のものでありますが、平成18年7月1日付で普通株式1株 を1.5株に分割したことに伴い、「株式の数」は調整されております。なお、付与対象者の区分で当社取締 役のうち1名は、死亡により、相続人が新株予約権(株式分割後の株式数に換算61,500株)を行使、平成20年12月31日付で退任した取締役1名は、新株予約権(株式分割後の株式数に換算22,500株)を行使したことに伴い、「付与対象者の区分及び人数」は、取締役2名(株式分割後の株式数に換算529,500株)となってに伴い、「付与対象者の区分及び人数」は、取締役2名(株式分割後の株式数に換算529,500株)となって おります。また、付与対象者の区分に記載の当社監査役1名は、平成20年3月27日付で監査役を退任し、新 株予約権(株式分割後の株式数に換算6.000株)を行使したことにより、「付与対象者の区分及び人数」に 該当する事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,600	763,400
当期間における取得自己株式	63	5,922

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使に代用)	-	-	-	-
保有自己株式数	18,130	-	18,193	-

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的に安定した利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。また、今後は業績に応じた利益配分も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり 3 円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化やリスクに柔軟に適応できる財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成21年 3 月26日 定時株主総会決議	21	3	

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	369	500	621	244	148
取同(口)	530	500	324	244	140
最低(円)	250	270	400	146	90
取版(口)	150	270	187	140	90

- (注) 1.最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第26期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものであります。
 - 2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高(円)	140	132	125	120	109	108
最低(円)	107	100	107	93	93	90

⁽注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		石塚 幸司	昭和10年10月 6 日生	昭和42年7月 日建産業株式会社(現在は株式会 社レンタルのニッケン)取締役 昭和46年8月 同社専務取締役 昭和52年8月 同社代表取締役副社長 昭和54年9月 株式会社ニッパンサービス(現在 は株式会社ニッパンレンタル)を 設立 代表取締役社長 平成3年2月 エヌ・エス・プラザ有限会社を設 立 代表取締役(現任) 平成14年1月 当社代表取締役会長(現任)	注1	850
取締役社長 (代表取締役)		石塚 一彦	昭和26年4月12日生	昭和45年9月 日建産業株式会社(現在は株式会 社レンタルのニッケン)入社 昭和56年5月 当社入社 平成2年12月 当社営業部長 平成5年11月 当社取締役営業部長 平成11年11月 当社常務取締役営業本部長 平成14年1月 当社代表取締役社長(現任)	注1	122
取締役	経営管理部長兼管理部長	町田 典久	昭和38年8月28日生	平成 2 年11月 当社入社 平成15年 4 月 当社総務部長 平成19年 1 月 当社経営管理室長兼管理部長 平成19年 3 月 当社取締役経営管理室長兼管理部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	注1	5
取締役	内部監査室長	岩松 廣行	昭和23年8月31日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成11年7月 同社自動車第二部第三営業室室長 平成20年3月 当社取締役内部監査室長(現任)	注2	-
常勤監査役		山田 茂雄	昭和20年4月5日生	昭和45年7月 新明和工業株式会社入社 平成6年2月 同社北関東支店支店長 平成12年4月 同社新市場開拓プロジェクト部長 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	注3	3
監査役		宮崎敬久	昭和9年5月31日生	昭和34年3月 群馬県庁入庁 平成4年4月 同庁農政部長 平成11年8月 丸徳興業株式会社代表取締役社長 平成11年11月 当社監査役(現任)	注3	-
監査役		林稔	昭和4年3月1日生	昭和33年1月 群馬日産自動車株式会社入社 昭和56年5月 同社常務取締役 昭和59年11月 群馬日産ディーゼル販売株式会社 取締役社長 平成13年11月 当社監査役(現任)	注3	3 984
1			計			984

- (注)1.取締役の任期は、平成21年3月26日より平成23年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 - 2. 取締役の任期は、平成20年3月27日より平成22年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 - 3.監査役の任期は、平成20年3月27日より平成24年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 - 4.監査役3名(全員)は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 当社は、企業価値の最大化を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実 効性の面から経営管理体制や組織の仕組みの見直しと改善に努めております。また、正確な経営情報の開示 に努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、有効性の確保及 び内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社であり、取締役4名、監査役3名(社外監査役3名)を選任しております。 取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各取締役の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗状況を毎月1回開催する定例の取締役会にて取締 役より報告させております。さらに、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務執行を監督 しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

・ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令違反を監視するとともに、役職員の倫理的な行動規範等を制定し、法令遵守の徹底を図るものとします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、文 取締役会をはじめとする重要会議での意思決定事項の議事録等は、 書が適切に保管・保存され、取締役・監査役が常時文書を閲覧できる体制としています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」を制定し、リスク を洗い出し、各部門にてリスクの回避と軽減の対応策を図るものとします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期計画、年次経営計画を定め、目標を明確化させている。取締役会を月1回開催し、効率的な業 新和行及び意思疎通を図っている。取締役会にて決議された事項については、「組織規程」「業務分 掌規程」「職務権限規程」に基づき、着実に実行される体制としています。 ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、「監査役監査基準」に基づき、補助す

- べき使用人が選任され、監査役の職務を補助するものとします。
- 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、「監査役監査基準」に基づき、監査役 は、監査役を補助すべき使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意するものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制 監査役に対する報告体制を整備するため、「取締役会規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」 に基づき、監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に参加する体制としています。また、取締役は 当社の業務又は業績に重要な影響を与える事項が発生した場合には、監査役会に速やかに報告する体 制をとることとしています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するため、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、監査 役は、代表取締役・会計監査人との定期的会合を持ち、重要課題等につき、意見交換を行うととも 内部監査室とも緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するものとします。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社は親会社及び子会社を有していないが、今後、企業集団を形成する場合には、速やかに 企業集団における業務の適正を確保するための行動規範等を設けるものとします。

反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態 度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社の「役職員行動規範」に明記して役職 員に周知徹底するものとします。

当社管理部を対応統括部署とし、警察及びその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共 有し、反社会的勢力の関与の防止を図るものとします。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し て適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとします。

当社を取り巻く様々な経営リスクを把握し迅速に対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会でリスク管理規程及び危機管理マニュアルの整備を進め、さらに、リスク毎に責任部署を定め、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を進めております。また、専門的立場から意見 を求める必要がある場合には、顧問弁護士の適切な助言や指導を受けております。

監査役監査及び内部監査、会計監査の状況 監査役全員は、社外監査役であり、当社の経営をその経験や見識から監査できる人材を選任しておりま 各監査役は、月1回定例の監査役会に出席するほか、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務

分担などに従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。 内部監査につきましては、社長直属の内部監査室(3名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各事業所、管理部門などの監査を定

期的に実施し、チェック・指導する体制をとっております。
会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人から金融商品取引法及び会社法に基づいた会計監 査を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。また、当社の会計監査に係る補助者は、 公認会計士5名、その他監査従事者14名であります。

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員:川井克之、柳井浩一なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

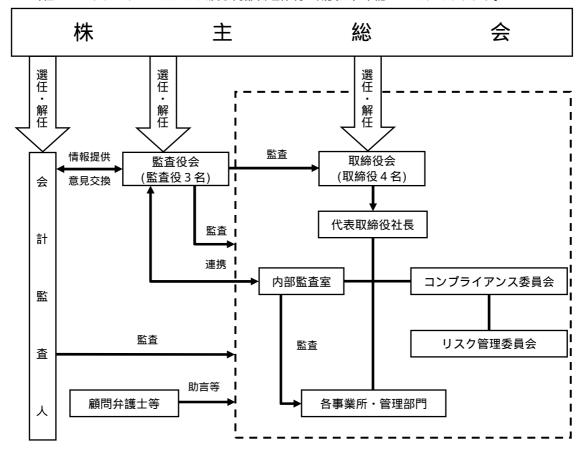
監査役会、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報提供・意見交換を行うなど、連携を 密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

- 社外取締役は選任しておりません
- 社外監査役 山田茂雄及び林稔が当社株式を所有していることを除き、当社との取引関係その他の利 害関係はありません。 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。 常勤監査役 山田茂雄は監査役就任以降に開催された取締役会(臨時取締役会を含む)12回のうち10回 に出席し、監査役 宮崎敬久及び林稔は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち1回に出席してお ります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



(3) 役員報酬の内容

当社は、当事業年度において、取締役及び監査役に対して次のとおり報酬を支払っております。

取締役 65,397千円 (5名)

6,300千円(4名) 監査役

- (注) 1.上記金額及び人数には、平成20年3月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任 した社外監査役1名と平成20年12月31日付で退任した取締役1名の報酬が含まれておりま
 - 2. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (4) 監査報酬の内容
 - 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

新日本有限責任監査法人 17,500千円

上記以外に、内部統制に対するアドバイザリー業務についての対価として525千円

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができ る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする ため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができ る旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な 利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役全員とは、会社法第427条第1項及び当社定款第35条に基づく責任限定契約を締結してお ります。なお、当社の社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、 その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は、会社法第425条第1項に定める最 低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとしております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議 すべて累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め ております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を 行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって名称を新日本有限責任監査法 人に変更しております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

h		(平成	前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(-	構成比 (%)	金額(-	構成比(%)	
(資産の部) 部資金の部資金 1.現受力 3.現受力 3.売商財金 4.所財 4.所財 5.前 4.所 5.前 4.所 5.前 4.所 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6.	1,2		570,829 459,124 926,663 21,375 8,764 28,771 29,072 43,515 17,700 2,070,416	25.4		662,461 398,204 821,499 16,258 5,140 22,467 29,866 9,265 23,900 1,941,264	25.5	
が記されている。 「は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで		415,581 226,797 7,626,674 4,424,426 416,330 263,421 207 197	188,783 3,202,248 152,909	20.1	346,486 191,637 7,099,662 4,340,047 334,088 235,384 207 197	154,848 2,759,615 98,704	20.0	
賃貸工 日本	1	1,028,989 563,572 384,873 261,310 46,727 37,827 163,783 123,056	3,543,951 465,416 123,563 8,899 40,726 1,567,396	43.5	1,032,005 587,640 406,279 272,334 45,480 38,232 164,446 130,695	3,013,179 444,365 133,944 7,247 33,750 1,733,086	39.6	
自社用資産計 有形固定資産合計 (2)無形固定資産 1.借地権 2.その他	'		2,206,003 5,749,955 31,883 4,836	27.1 70.6		2,352,395 5,365,574 30,495 4,371	31.0 70.6	
無形固定 (3)投資企 (3)投資企 (3)投資金 (3)投資金 (3)投資金 (3)投資金 (3)投資金 (4)投資金 (4)投資金 (4)投資 (5)投資 (6)投資 (6)投資 (7)投資 (6)投資 (7)投資 (7)投資 (8)投資 (8)投資 (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9)			36,719 28,105 4,130 2,280 72,615 116,736 47,971 67,320 16,030 3,690 71,681 287,198 6,073,873	0.5 3.5 74.6		34,866 16,077 4,130 2,147 75,089 119,644 35,498 52,152 11,712 3,376 60,857 258,971 5,659,412	0.5 3.4 74.5	

			前事業年度 19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(1 1		603,210 263,203 417,600 1,488,212 281,520 102,233 8,608 7,398 23,223 18,696 1,562 6,311 3,221,780 500,000 2,511,209 345,058 133,195 390 22,543 3,512,396 6,734,176	39.6 43.1 82.7		472,829 177,551 530,000 1,371,247 244,531 102,920 21,283 73,412 19,079 8,860 390 7,723 3,029,829 500,000 2,015,845 470,776 126,860 21,125 3,134,607 6,164,437	39.9 41.2 81.1	
(純 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		193,878 17,400 500,430 20,340	720,861 193,878 497,490 1,952 1,410,278 164 164 1,410,113 8,144,289	6.1 0.0 17.3 0.0 17.3 100.0	193,878 17,400 458,430 49,578	720,867 193,878 525,409 2,715 1,437,439 1,200 1,200 1,436,239 7,600,676	9.5 2.5 6.9 0.0 18.9 0.0 18.9 100.0	

【損益計算書】

【預益計算書】							
		(自 平	前事業年度 成19年 1 月 1 日 成19年12月31日)	(自平	当事業年度 成20年1月1日 成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高 1.賃貸収入 2.商品売上 売上原価 1.賃貸原価		5,413,883 1,303,908 4,141,072	6,717,791	100.0	5,322,558 1,163,809 3,965,380	6,486,367	100.0
2 . 商品売上原価 売上総利益		631,150	4,772,223 1,945,567	71.0 29.0	599,281	4,564,662 1,921,705	70.4 29.6
販売費及び一般 1. 売費 2. 車費 3. 貸員報酬 4. 公料 5. 資間報 5. 資間報 5. 資間報 5. 資間報 5. 資間報 5. 設定 6. 退定 7. 退定 7. 退定 7. 退定 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退 8. 地 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退 7. 退		19,348 69,347 - 73,197 680,740 13,420 24,883 104,864 177,604 64,613 62,050 88,228 35,806 73,732			8,295 63,160 45,315 71,697 635,856 6,292 24,939 99,994 188,722 69,757 60,469 63,684 38,568 69,942		
15.その他 営業利益		190,793	1,678,630 266,937	25.0 4.0	197,286	1,643,981 277,724	25.3 4.3
営業外収益 1.受取利息 2.損害保険受取額 3.受取賃貸料 4.受取奨励金 5.スクラップ売却益 6.その他		1,668 15,420 3,600 4,585 - 5,194	30,469	0.5	1,994 7,360 3,600 5,225 7,734 4,258	30,173	0.4
営業外費用 1.支払利息 2.社債利息 3.社債発行費 4.株式交付費 5.事故復旧損失		115,367 6,126 12,039 63 4,012			121,479 7,250 - 47 5,723		
6.その他経常利益		741	138,351 159,055	2.1 2.4	1,571	136,071 171,825	2.1 2.6
特別利益 1.固定資産売却益 2.役員退職慰労引当金戻 入益 3.役員以及中人共	1	458	0.005	0.0	80 5,125	5.005	0.4
3.貸倒引当金戻入益 特別損失 1.固定資産売却損 2.固定資産除却損 3.投資有価証券評価損 4.減損損失 5.会員権評価損	2 3 5 4	5,906 119 4,483 1,828 49,738 5,160	6,365	0.0	676 5,951 12,035 32,298	5,205	0.1
6 . 事業所閉鎖損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業 税		65,967	61,329 104,091	0.9 1.5	13,841 50,577	64,803 112,227	1.0 1.7
法人税等調整額 当期純利益又は当期純損		52,944	118,912 14,820	1.7 0.2	12,632	63,209 49,017	0.9 0.8
失()			,			,	

売上原価明細書

A . 賃貸原価明細書

前事業年度	八、莫莫冰川的神首					1	
大学の			(自 平成19年1月1		(自 平成20年1月1日		
(賃金賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利厚生費 当期労務費 経費 減価償却費 移送設置費 保険料 を払レンタル料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 修繕費 リース料 移送の他 当期経費 第1000 第11000 第11000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 811000 8110	区分	注記 番号			金額(千円)	構成比 (%)	
賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利厚生費 当期労務費5,276 8,960 42,972 当期労務費2,568 9,277 38,747経費 減価償却費 移送設置費 保険料 支払レンタル料 修繕費 リース料 消耗備品費 その他 当期経費947,258 524,977 614,424 812,000 172,194939,542 489,923 190,765 571,843 291,236 92.02,568 9,277 38,74748,927 489,923 489,923 489,923 489,923 489,923 489,923 489,923 489,923 291,236 966,490 188,622	労務費						
退職給付費用 8,960 9,277 法定福利厚生費 42,972 38,747 当期労務費 330,627 8.0 306,928 7.7 経費 947,258 939,542 489,923 保険料 216,911 190,765 571,843 支払レンタル料 614,424 571,843 571,843 修繕費 430,647 291,236 966,490 リース料 812,000 966,490 966,490 消耗備品費 92,032 20,026 20,026 その他 172,194 188,622 92.3	賃金賞与		273,418		256,335		
法定福利厚生費 38,747 38,747 38,747 38,747 38,747 38,747 38,747 38,747 38,747 36,928 7.7 24,977 24,977 24,977 24,978 216,911 190,765 25ムレンタル料 614,424 571,843 291,236 19-ス料 812,000 966,490 29,032 20,026 20,026 20,026 20,026 20,026 20,026 21,2194	賞与引当金繰入額		5,276		2,568		
当期労務費330,6278.0306,9287.7経費減価償却費947,258939,542移送設置費524,977489,923保険料216,911190,765支払レンタル料614,424571,843修繕費430,647291,236リース料812,000966,490消耗備品費92,03220,026その他172,194188,622当期経費3,810,44592.03,658,452	退職給付費用		8,960		9,277		
経費 減価償却費 移送設置費 保険料 支払レンタル料 修繕費 リース料 消耗備品費 その他 当期経費 第24,977 216,911 614,424 430,647 812,000 92,032 172,194 当期経費 92,03 3,810,445 92.0 939,542 489,923 190,765 571,843 291,236 966,490 20,026 188,622 92.3	法定福利厚生費		42,972		38,747		
減価償却費947,258939,542移送設置費524,977489,923保険料216,911190,765支払レンタル料614,424571,843修繕費430,647291,236リース料812,000966,490消耗備品費92,03220,026その他172,194188,622当期経費3,810,44592.03,658,452	当期労務費		330,627	8.0	306,928	7.7	
移送設置費 保険料 支払レンタル料 修繕費 リース料 消耗備品費 その他 当期経費 第3,810,445 第216,911 614,424 430,647 812,000 966,490 92.3 489,923 190,765 571,843 291,236 966,490 966,490 188,622 92.3	経費						
保険料 216,911 190,765 5 5払レンタル料 614,424 571,843	減価償却費		947,258		939,542		
支払レンタル料 修繕費 リース料 消耗備品費 その他 当期経費 614,424 430,647 812,000 966,490 92,032 172,194 92.0 571,843 291,236 966,490 20,026 188,622 92.3 当期経費 3,810,445 92.0 3,658,452 92.3	移送設置費		524,977		489,923		
修繕費 430,647 291,236 966,490 966,490 3,810,445 92.0 3,658,452 92.3	保険料		216,911		190,765		
リース料 812,000 966,490 消耗備品費 92,032 20,026 その他 172,194 188,622 当期経費 3,810,445 92.0 3,658,452 92.3	支払レンタル料		614,424		571,843		
消耗備品費 92,032 20,026 その他 172,194 188,622 当期経費 3,810,445 92.0 3,658,452 92.3	修繕費		430,647		291,236		
その他172,194188,622当期経費3,810,44592.03,658,45292.3	リース料		812,000		966,490		
当期経費 3,810,445 92.0 3,658,452 92.3	消耗備品費		92,032		20,026		
	その他		172,194		188,622		
賃貸原価 4,141,072 100.0 3,965,380 100.0	当期経費		3,810,445	92.0	3,658,452	92.3	
	賃貸原価		4,141,072	100.0	3,965,380	100.0	
]	

B . 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1 至 平成19年12月31		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
期首商品たな卸高		17,787	2.7	21,375	3.5		
当期商品仕入高		503,595	77.2	421,224	68.4		
他勘定からの振替高	1	131,142	20.1	172,940	28.1		
計		652,526	100.0	615,540	100.0		
期末商品たな卸高		21,375		16,258			
商品売上原価		631,150		599,281			
					1		

(脚注)

(1)47/11)					
(自 平成19年	1月1日	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
1.他勘定からの振替高		1.他勘定からの振替高			
賃貸用資産		賃貸用資産			
簡易建物	3,287千円	簡易建物	8,522千円		
機械装置	117,235	機械装置	148,212		
車両運搬具	10,619	車両運搬具	16,205		
計	131,142	計	172,940		
	前事業 (自 平成19年 至 平成19年 1.他勘定からの振替高 賃貸用資産 簡易建物 機械装置 車両運搬具	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 1.他勘定からの振替高 賃貸用資産 簡易建物 3,287千円 機械装置 117,235 車両運搬具 10,619	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (自 平成20年 至 平成20年 1.他勘定からの振替高 賃貸用資産 簡易建物 機械装置 車両運搬具 10,619 当事業 (自 平成20年 至 平成20年 1.他勘定からの振替高 賃貸用資産 簡易建物 機械装置 車両運搬具		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本								
		資本剰余金利益剰余金							
	資本金		次士利合合		その他利	益剰余金	제상 제소 제상	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,820	193,878	193,878	17,400	205,000	337,349	559,749	4,889	1,469,558
事業年度中の変動額									
新株の発行	41								41
別途積立金の積立て					295,430	295,430	-		-
剰余金の配当						41,918	41,918		41,918
当期純利益						14,820	14,820		14,820
自己株式の取得								2,602	2,602
自己株式の処分						5,520	5,520	5,540	20
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	41	-	-	-	295,430	357,690	62,259	2,937	59,280
平成19年12月31日 残高 (千円)	720,861	193,878	193,878	17,400	500,430	20,340	497,490	1,952	1,410,278

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,619	1,619	1,471,178	
事業年度中の変動額				
新株の発行			41	
別途積立金の積立て			-	
剰余金の配当			41,918	
当期純利益			14,820	
自己株式の取得			2,602	
自己株式の処分			20	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,784	1,784	1,784	
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,784	1,784	61,064	
平成19年12月31日 残高 (千円)	164	164	1,410,113	

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

		株主資本								
		資本乗	制余金		利益剰	制余金				
	資本金	金	資本剰余金 合計		その他利	その他利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年12月31日 残高 (千円)	720,861	193,878	193,878	17,400	500,430	20,340	497,490	1,952	1,410,278	
事業年度中の変動額										
新株の発行	6								6	
別途積立金の取崩し					42,000	42,000	-		-	
剰余金の配当						21,098	21,098		21,098	
当期純利益						49,017	49,017		49,017	
自己株式の取得								763	763	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	6	-	-	-	42,000	69,918	27,918	763	27,161	
平成20年12月31日 残高 (千円)	720,867	193,878	193,878	17,400	458,430	49,578	525,409	2,715	1,437,439	

	評価・換	算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	164	164	1,410,113
事業年度中の変動額			
新株の発行			6
別途積立金の取崩し			-
剰余金の配当			21,098
当期純利益			49,017
自己株式の取得			763
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,035	1,035	1,035
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,035	1,035	26,125
平成20年12月31日 残高 (千円)	1,200	1,200	1,436,239

【キャッシュ・フロー計算書】

【キャッシュ・フロー計算書】			
		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		104,091	112,227
減価償却費		1,020,456	1,009,484
減損損失		49,738	32,298
無形固定資産償却額		535	-
長期前払費用償却額		171	191
貸倒引当金の減少額		17,891	4,623
賞与引当金の減少額		794	9,836
受取利息及び受取配当金		1,911	2,304
支払利息		121,494	128,729
有形固定資産売却損益		339	596
有形固定資産除却損		4,483	5,951
投資有価証券評価損		1,828	12,035
役員退職慰労引当金減少額		1,020	6,335
投資 投資 と		5,160	0,000
ス 見 性 計 辿 損 事 業 所 閉 鎖 損		5,160	- 13,841
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		168,076	166,084
元工順権の減少額 たな卸資産の減少額(増加額)		6,643	8,740
は		43,699	216,032
未払消費税等の増加額(減少額)		19,654	66,014
・		29,836	163,708
小計			
小司 小司 利息及び配当金の受取額		1,355,266	1,480,772
		1,702	2,269
利息の支払額		121,588	131,318
法人税等の支払額		93,573	42,058
営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー		1,141,806	1,309,665
投資が動によるキャッシュ・ノロー 貸付けによる支出		4,430	2 657
買りけたよる文山 貸付金の回収による収入		3,169	3,657
買り並の凹収による収入 有形固定資産の取得による支出		1,505,684	948
有形固定資産の売却による収入		, ,	469,458 1,270
投資有価証券の取得による支出		5,681 1,960	1,997
投資有価証分の取得による文山 定期預金等の預入による支出		•	
定期預金等の消火による文山定期預金等の満期等による収入		250,485	348,328
l		252,788	352,988
敷金保証金の差入による支出 敷金保証金の回収による収入		12,020 1,812	3,928 1,710
対金体証金の回収による収入 出資による支出		10	1,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,511,138	470,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,511,136	470,433
短期借入金の増減額		79,100	112,400
短期個人並の場所領 長期借入れによる収入		1,350,000	920,000
長期借入金の返済による支出 長期借入金の返済による支出		1,350,000	1,532,328
社債の発行による収入		487,960	1,332,320
日本は一般の発行による収入を表現である。		467,900	- -
自己株式売却による収入自己株式取得による支出		2,602	763
株式の発行による収入		41	6
配当金の支払額		41,175	21,071
制賦債務の支払額		185,779	21,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		261,662	742,919
現金及び現金同等物に係る換算差額		201,002	142,313
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増加額(減少額)		107,669	96,292
現金及び現金同等物の増加額(減少額) 現金及び現金同等物の期首残高		479,024	371,355
現金及び現金同等物の期末残高		371,355	467,647

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定)	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 . たな卸資産の評価基準及 び評価方法	時価のないもの 移動平均法による原価法 (1)商品(賃貸用資産付属消耗品) 先入先出法による原価法 商品(燃料) 最終仕入原価法 (2)貯蔵品	時価のないもの 同左 (1)商品(賃貸用資産付属消耗品) 同左 商品(燃料) 同左 (2)貯蔵品
3 . 固定資産の減価償却の方 法	最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 賃貸用資産 簡易建物 7~10年 機械装置 7~10年 車両運搬具 8~10年 自社用資産	同左 (1)有形固定資産 同左
	建物 7~50年 (2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における見込み利用 可能期間(5年)による定額法を採 用しております。	(2)無形固定資産 同左
4 . 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。 (2)社債発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。	(1)株式交付費 同左 (2)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
3 · 31 = 2 3 3 11 = 2 = 7	売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
	(2)賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業 年度の負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3)役員退職を引出る 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成15年3月に役員退職慰労金制度にかかる内規を改定して同月末時点におけるる要支給額を現任役員退任時に支給することとし、さらに、平成18年4月17日開催の取締役会で、役員退職慰労金の半額を支給しないことを決議しております。	(3)役員退職慰労引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、すべて金 利スワップの特例処理の要件を満た しているため、当該特例処理を適用 しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利スワップ b ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針
	内部規程に基づき、借入金利等の将 来の金利市場における利率上昇によ る変動リスクを回避する目的で利用 しております。	同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の適用要件が充足されてい るため、有効性の評価は省略してお ります。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 . キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産及びこれに は、次のとおりであります。		1 . 担保に供している資産及びこれ は、次のとおりであります。 (イ)担保提供資産	に対応する債務
(イ) 切促担州姿奈	_	(イ) 坩俣提供資産	
(イ)担保提供資産	_	(1)运体及内包注	
受取手形	25,026千円	受取手形	25,542千円
建物	244,600	建物	232,588
土地	1,498,512	土地	1,664,202
計	1,768,139	計	1,922,333
(ロ)対応する債務		(ロ)対応する債務	
短期借入金	110,000千円	短期借入金	270,000千円
1 年以内返済予定の長期借 入金	634,032	1 年以内返済予定の長期借 入金	536,207
長期借入金	1,156,483	長期借入金	1,249,265
計	1,900,515	計	2,055,473
2 . 期末日満期手形の会計処理につい 日をもって決済処理しております 日が金融機関の休日であったため 期手形が期末残高に含まれており 受取手形	け。なお、当期末 り、次の期末日満	2 . 期末日満期手形の会計処理につ 日をもって決済処理しておりま 日が金融機関の休日であったた 期手形が期末残高に含まれてお 受取手形	す。なお、当期末 め、次の期末日満
3. 当社は、機動的な賃貸用資産購入 的として、平成16年9月30日に株 行を主幹事とするその他3行との 成17年6月30日に株式会社群馬針 るその他5行との間で12億円のシン契約を締結いたしました。 これら契約に基づく当事業年度を は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 借入実行残高 差引額	株式会社みずほ銀 D間で10億円、平 限行を主幹事とす ノンジケートロー	3.当社は、機動的な賃貸用資産購的として、平成16年9月30日に行を主幹事とするその他3行と成17年6月30日に株式会社群馬るその他5行との間で12億円、に株式会社群馬銀行を主幹事との間で9億円のシンジケートロたしました。これら契約に基づく当事業年度は次のとおりであります。シンジケートローンの総額借入実行残高差引額	株式会社みずほ銀の間で10億円、平銀行を主幹事とす平成20年3月31日するその他3行とーン契約を締結い

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1.固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

自社用資産

車両運搬具458千円計458

2.固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

自社用資産

工具器具備品119千円計119

3.固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

賃貸用資産

只只川只庄	
簡易建物	62千円
機械装置	1,841
車両運搬具	260
小計	2,163
自社用資産	
建物	816
構築物	753
工具器具備品	749
小計	2,319
 計	4,483

- 4.会員権評価損のうち4,360千円は、貸倒引当金繰入額として処理しております。
- 5.減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損 損失を計上しております。

_ <u> </u>					
用途及び地域	種類	減 損 額			
藤岡営業所 (群馬県藤岡市)	建物、その他	7,664千円			
上越営業所 (新潟県上越市)	建物、その他	23,486千円			
岩槻営業所 (埼玉県さいたま市)	建物、その他	8,793千円			
上記以外の3営業所 (栃木県鹿沼市ほか)	リース資産 その他	6,979千円			
遊休資産 (群馬県前橋市)	電話加入権	2,813千円			

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に 資産のグルーピングを行っております。その結果、当事 業年度において、時価及び収益性の近い将来における回 復が見込めないと判断した資産及び遊休資産について、 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損 損失49,738千円として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、固定資産税評価額に合理的な調整 を加えて算定した額を正味売却価額としております。 当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1.固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

自社用資産

車両運搬具80千円計80

2.固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

自社用資産

建物262千円構築物331工具器具備品82計676

3.固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります

賃貸用資産

簡易建物	91千円
機械装置	4,044
車両運搬具	1,213
小計	5,350
自社用資産	
建物	202
構築物	105
工具器具備品	293
小計	601
計	5,951

4 .

5.減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損 損失を計上しております。

357CH = 5 CO JOS J					
用途及び地域	種類	減 損 額			
鹿沼営業所 (栃木県鹿沼市)	土地、建物	11,844千円			
長野営業所 (長野県長野市)	建物、リース資産、その他	8,529千円			
新津営業所 (新潟県新潟市)	建物、リース資産、その他	5,897千円			
桐生営業所 (群馬県みどり市)	建物、その他	5,097千円			
上記以外の3営業所 (栃木県宇都宮市ほか)	建物、その他	929千円			

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に 資産のグルーピングを行っております。その結果、当事 業年度において、時価及び収益性の近い将来における回 復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,298千 円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、固定資産税評価額に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,003,020	41,500	-	7,044,520
合計	7,003,020	41,500	-	7,044,520
自己株式				
普通株式(注)2,3	16,530	15,000	20,000	11,530
合計	16,530	15,000	20,000	11,530

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加41,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加15,000株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少20,000株は、新株予約権の行使に自己株式を代用したことによる減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	41,918	6.00	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	21,098	利益剰余金	3.00	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,044,520	6,000	-	7,050,520
合計	7,044,520	6,000	-	7,050,520
自己株式				
普通株式(注)2	11,530	6,600	-	18,130
合計	11,530	6,600	-	18,130

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加6,600株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	21,098	3.00	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

-	() = 1						
	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
	平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,097	利益剰余金	3.00	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	,			
前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	1	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
1.現金及び現金同等物の期末残高と質されている科目の金額との関係		1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成19 現金及び預金勘定	年12月31日現在) 570,829千円	(平成20年12月31日現在 現金及び預金勘定 662,461千月		
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	199,474	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等 194,814		
現金及び現金同等物	371,355	現金及び現金同等物 467,647		
2.重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に 係る資産及び負債の額はそれぞれ384,457千円であり ます。		2.重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に 係る資産及び負債の額はそれぞれ301,446千円であ ます。		

明日	(リース取引関係)				
上に移転すると認められ 1	項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日		
「日本の	主に移転すると認められ るもの以外のファイナン	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額		
車両運搬員 2.243.670			以信仰額相 湖(加) 湖川 湖州 別本 別本 別本 別本 別本 別本 別本 別		
会計 2,754,260 1,545,696 1,204,285 1,605,177 269,566 1,605,177 269,567 269,5		機械装置 510,410 406,454 - 103,955	機械装置 414,610 362,465 - 52,144		
日・自社用資産					
「		合計 2,754,280 1,549,996 - 1,204,283	合計 2,693,663 1,803,137 - 890,526		
「大行り」(千月)(千月)(千月)(千月)(千月)(千月)(千月)(千月)(千月)(千月)		口.自社用資産	口.自社用資産		
会計 155.165 85.223 3.327 35.638 会計 145.225 155.486 22.061 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等		当額 お顔 おり は は は は は は は は は は は は は は は は は は			
(2) 未経過リース料期未残高相当額等 未経過リース料期未残高相当額 1 年内 1 月		その他 135,169 98,223 3,337 33,608	その他 143,225 115,637 5,496 22,091		
未経過リース料期末残高相当額 1 年内 521,563千円 1 年超 1,371,885 計 1,893,449 リース資産減損勘定 の残高 2,737千円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取削額 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 616,334千円 リース資産減損勘定 の取削額 2,579千円 減価償却費相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 減損損失 3,337千円 (4)減価償却費相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 減損損失 3,337千円 (4)減価償却費相当額 639,687千円 支払利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、秩存価額を零とする級数法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、秩存価額を零とする級数法によっております。 (6) 上記の他、リースにより借受けた車両 連捌員を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 オペレーティング・リー 借生側 未経過リース料 1年内 17,1687千円 1年超 153,415 15261 16,230 計 29,095 30,827 16世別 1 年月 17,687千円 1 年超 153,415 15261 16,230 計 29,095 30,827 16世別 1 年月 17,687千円 1 年超 153,415 15261 16,230 計 29,095 30,827 16世別 1 年月 17,687千円 1 年超 153,415 15261 16,230 計 29,095 30,827 16世別 1 年月 171,687千円 1 1 年超 153,415 153,		合計 135,169 98,223 3,337 33,608	合計 143,225 115,637 5,496 22,091		
1年超					
計		•	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
リース資産減損勘定 の残高 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 616,334千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,579千円 液価償却費相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 液量損損 592,997千円 液量損損 592,997千円 液損損失 3,337千円 (4)減価償却費相当額 592,997千円 液損損失 3,337千円 (4)減価償却費相当額 639,687千円 支払利息相当額 122,744千円 液損損失 3,337千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 同左 (4)減価償却費相当額 639,687千円 支払利息相当額 122,744千円 減損損失 2,158千円 (4)減価償却費相当額 639,687千円 支払利息相当額 122,744千円 減損損失 2,158千円 1年 (4)減価償却費相当額 639,687千円 支払利息相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (6)上記の他、リースにより借受けた車両連搬員を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期未残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 15,834千円 17,987千円 1年超 15,261 16,230 計 29,095 30,827 付上 1年内 171,687千円 1年超 272,871 1年超 171,687千円 1年超 171,687千円 1年超 171,687千円 1年超 171,687千円 1年超 153,415					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取削額減価値加費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 616,334千円 リース資産減損勘定 2,579千円 の取削額 592,997千円 支払利息相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 支払利息相当額 103,867千円 減損損失 3,337千円 (4)減価値加費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の算定方法 「同左 (6)上記の他、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期未残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 は主側 未経過リース料 日本内 16,874千円 17,797千円 1年超 13,283 41,647 計年超 15,261 16,230 計 29,095 30,827 は主側 未経過リース料 日本内 201,685千円 1年的 171,687千円 1年超 272,871		リース資産減損勘定 2.737千円	リース資産減損勘定 3 640千円		
支払リース料 616,334千円 リース資産減損勘定 の取崩額 2,579千円 液価値却費相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 液 通過却費相当額 103,867千円 液 通過期費 103,867千円 液 通過期費 103,867千円 液 通過期費 122,744千円 液 通過 122,744千円 液 通過失 2,158千円 (4)減価値却費相当額 639,687千円 支払利息相当額 122,744千円 液 通損失 2,158千円 (4)減価償却費相当額 639,687千円 支払利息相当額 122,744千円 液 通損失 2,158千円 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (6)上記の他、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期未残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 (借主側) (貸主側) 1年内 13,834千円 14,596千円 1年超 15,261 16,230 計 29,095 30,827 (借主側) 1年月 1年月 1年月 1年月 171,687千円 1年月 1年月 1年月 171,687千円 1年月 1年月 153,415		(3)支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息		
リース資産減損勘定 の取崩額 2,579千円					
減価償却費相当額 592,997千円 支払利息相当額 103,867千円 支払利息相当額 103,867千円 減損損失 3,337千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする級数法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (6)上記の他、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1 年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 日本脚 未経過リース料 1 年内 201,685千円 1 年		リース資産減損勘定 2 579千円	リース資産減損勘定 1 246千円		
支払利息相当額					
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 「同左 (5)利息相当額の算定方法 「同左 (6)上記の他、リースにより借受けた車両連搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円1年程 23,283 24,647計 40,158 42,444 オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年内 201,685千円1年超 272,871 (4)減価償却費相当額の算定方法 「同左 (6)上記の他、リースにより借受けた車両連搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年月 15,261 16,230計 29,095 30,827 (昔主側 15,261 16,230計 12,241 15,24			支払利息相当額 122,744千円		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (6)上記の他、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 オペレーティング・リース取引		減損損失 3,337千円	減損損失 2,158千円		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。 (6) 上記の他、リースにより借受けた車両 運搬具を第三者におおむね同一の条件 でリースした取引に係る未経過リース 料の期末残高は次のとおりでありま す。		リース期間を耐用年数とし、残存価額			
リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。 (6)上記の他、リースにより借受けた車両 運搬具を第三者におおむね同一の条件 でリースした取引に係る未経過リース 料の期末残高は次のとおりでありま す。			(5)利息担果類の管字さけ		
相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (6)上記の他、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) (貸主側) (貸主側) (賃主側) (賃主側) (賃主側) (貸主側) (賃主側) (賃主側 (賃主側) (賃主組) (賃主側) (賃主側) (賃主組) (賃		· ·	· ·		
(6) 上記の他、リースにより借受けた車両 運搬具を第三者におおむね同一の条件 でリースした取引に係る未経過リース 料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1 年内 16,874千円 17,797千円 1 年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 (計 29,095 30,827 (日主側) 未経過リース料 1 年内 201,685千円 1 年起 27,871 (日主側) 1 年内 171,687千円 1 年超 272,871 1 年起 153,415		相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に			
でリースした取引に係る未経過リース 料の期末残高は次のとおりであります。 (借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444		(6)上記の他、リースにより借受けた車両			
(借主側) (貸主側) 1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444		でリースした取引に係る未経過リース	でリースした取引に係る未経過リース		
1年内 16,874千円 17,797千円 1年超 23,283 24,647 計 40,158 42,444 オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 未経過リース料 1年内 201,685千円 1年内 171,687千円 1年超 153,415		す。	す。		
オペレーティング・リース取引借主側 未経過リース料 1年内 1年超40,158 42,444計 1年内 201,685千円 1年超台標 201,685千円 272,871借主側 未経過リース料 1年内 1年超大経過リース料 1年内 153,415		1年内 16,874千円 17,797千円	1年内 13,834千円 14,596千円		
ス取引未経過リース料未経過リース料1年内201,685千円1年内171,687千円1年超272,8711年超153,415					
1 年内 201,685千円 1 年内 171,687千円 1 年超 272,871 1 年超 153,415					
	人取り				
計 474,556 計 325,103		1年超 272,871	1年超 153,415		
		計 474,556	計 325,103		

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1)株式	8,054	10,469	2,415
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	社債	-	-	-
特別側を超んるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,054	10,469	2,415
	(1) 株式	19,240	17,635	1,604
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,240	17,635	1,604
	合計	27,294	28,105	810

⁽注)当事業年度において投資有価証券について1,828千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、 期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当事業年度(平成20年12月31日) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	874	928	54
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が取	国債・地方債等	-	-	-
貝恒対照表訂工額が収 得原価を超えるもの	社債	-	-	-
特別側を起えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	874	928	54
	(1) 株式	16,381	15,149	1,232
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が取	国債・地方債等	-	-	-
得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,381	15,149	1,232
合計		17,256	16,077	1,178

⁽注)当事業年度において投資有価証券について12,035千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、 期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

当事業年度 (自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)
(1) 取引の内容
同左
 (2) 取引に対する取組方針
同左
(3)取引の利用目的
同左
(4)取引に係るリスクの内容
同左
(5)取引に係るリスク管理体制
同左
 (6)取引の時価等に関する事項についての補足説明
(0) 取引の時間等に関する事項についての補足説的 目左
192

2.取引の時価等に関する事項

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日) デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度

(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成15年3月31日をもって適格退職年金制度を廃止し、退職金前払制度へ移行しております。これに伴い、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。また、全国建設機械器具リース業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は、865,842千円であります。

2.退職給付費用の内訳

退職給付費用	金額
(1)総合設立型厚生年金基金掛金	33,844千円
(2)前払退職金	24,454千円
計	58,298千円

当事業年度

(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成15年3月31日をもって適格退職年金制度を廃止し、退職金前払制度へ移行しております。これに伴い、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。また、全国建設機械器具リース業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31 日現在)

項目	金 額
年金資産の額	32,648百万円
年金財政計算上の給付債務の額	32,930百万円
差引額	282百万円

(2)制度全体に占める当社の基本部分の報酬標準給与割 合(平成20年12月31日現在)

2.36%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 未償却過去勤務債務残高728百万円及び別途積立金 当年度不足金446百万円であります。なお、本制度に おける過去勤務債務の償却方法は償却残余期間5年の 弾力償却であります。

2.退職給付費用の内訳

退職給付費用	金額
(1)総合設立型厚生年金基金掛金	34,216千円
(2)前払退職金	24,674千円
計	58,891千円

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部 改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日) を適用しております。 (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平均	対5年	平成	18年	平成18年			
		プラー オプション		オプション		オプション		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 与対象者の区分及び人数 当社従業員				当社取締役 当社監査役 当社従業員	4名 3名 140名	当社取締役 当社監査役	4名 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式	642,000株	普通株式	523,500株	普通株式	619,500株		
付与日	平成15年	丰4月1日	平成18年4月1日		平成18年4月1日			
権利確定条件	付与日(平成15年4月1日) 以降、権利確定日(平成17 年3月31日)まで継続して 勤務していること。		付与日(平成18年4月1日) 以降、権利確定日(平成20 年3月31日)まで継続して 勤務していること。		当社の取締役 の地位を喪失	ないし監査役 したとき。		
対象勤務期間		5年4月1日か 月31日まで)	2 年間(平成1 ら平成20年 3	8年4月1日か 月31日まで)	定めておりま	せん。		
権利行使期間	ら平成17年3月31日まで) 平成17年4月1日から平成 20年3月31日まで		平成20年4月1日から平成 25年3月31日まで		38年3月31日 で、取締役な 地位を喪失し	1日から平成までの期間内にいいまでの期間内にいいまでの関係では、10型日からである日までの		

- (注)ストック・オプション数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前事業年度末		-	496,500	558,000
付与		-	-	-
失効		-	19,500	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	477,000	558,000
権利確定後	(株)			
前事業年度末		13,500	-	61,500
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	61,500
失効		1,500	-	-
未行使残		12,000	-	-

(注)株式数は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。よって、ストック・オプション1個につき目的となる株式数は1,500株となります。

単価情報

		平成15年 ストック・オプション			
権利行使価格	(円)	80	319	1	
行使時平均株価	(円)	-	-	195	
公正な評価単価 (付与	日)(円)	-	-	-	

- (注) 1.権利行使価格及び行使時平均株価は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の価格及び株価に換算して記載しております。
 - 2.公正な評価単価は、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

		15年		.18年		18年
		オプション	ストック・	オプション	ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役当社従業員	4名 188名	当社取締役 当社監査役 当社従業員	4名 3名 140名	当社取締役 当社監査役	4名 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式	642,000株	普通株式	523,500株	普通株式	619,500株
付与日	平成15年	F4月1日	平成18年	平成18年4月1日		F4月1日
権利確定条件	付与日(平成15年4月1日) 以降、権利確定日(平成17 年3月31日)まで継続して 勤務していること。		付与日(平成18年4月1日) 以降、権利確定日(平成20 年3月31日)まで継続して 勤務していること。		当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したとき。	
対象勤務期間	2年間(平成15年4月1日か ら平成17年3月31日まで)		2年間(平成18年4月1日か ら平成20年3月31日まで)		定めておりま	せん。
権利行使期間	平成17年4月1日から平成 20年3月31日まで		平成20年4月1日から平成 25年3月31日まで		平成18年4月1日から平成 38年3月31日までの期間内 で、取締役ないし監査役の 地位を喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までの 間	

- (注)ストック・オプション数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	X1)) 3)) 3) 3) 3) 0x									
		平成15年	平成18年	平成18年						
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション						
権利確定前	(株)									
前事業年度末		-	477,000	558,000						
付与		-	-	-						
失効		-	-	-						
権利確定		-	477,000	28,500						
未確定残		-	-	529,500						
権利確定後	(株)									
前事業年度末		12,000	-	-						
権利確定		-	477,000	28,500						
権利行使		-	-	6,000						
失効		12,000	33,000	-						
未行使残		-	444,000	22,500						

(注)株式数は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。よって、ストック・オプション1個につき目的となる株式数は1,500株となります。

単価情報

+	I FI TIX			
		平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	80	319	1
行使時平均株価	(円)	-	-	101
├── │ 公正な評価単価(付与日)(円)		-	-	-

- (注) 1.権利行使価格及び行使時平均株価は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の価格及び株 価に換算して記載しております。
 - 2.公正な評価単価は、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

———————————— 前事業年度		当事業年度	
(平成19年12月31日現	生)	(平成20年12月31日現在	E)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産	(単位:千円)	繰延税金資産	(単位:千円)
減損損失	59,971	減損損失	64,547
役員退職慰労引当金繰入額	53,810	役員退職慰労引当金繰入額	51,251
貸倒引当金繰入限度超過額	27,033	減価償却費超過額	23,251
減価償却費超過額	23,504	貸倒引当金繰入限度超過額	22,081
未払レンタル料否認	13,079	前受収益否認	10,180
前受収益否認	10,551	投資有価証券評価損	8,229
会員権評価損	9,235	会員権評価損	7,312
賞与引当金繰入限度超過額	7,553	事業所閉鎖損	5,592
その他	10,594	その他	16,936
繰延税金資産小計	215,334	繰延税金資産小計	209,382
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金等	1,002	前払労働保険料	1,346
繰延税金負債小計	1,002	1,002 有価証券評価差額金等	
繰延税金資産の純額	214,332	繰延税金負債小計	1,394
評価性引当額	137,288	繰延税金資産の純額	207,988
繰延税金資産合計	77,043	評価性引当額	142,622
		繰延税金資産合計	65,365
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担
率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの	の、当該差異の原
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳	
	(単位:%)		(単位:%)
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
住民税均等割	6.1	住民税均等割	6.2
交際費等永久に損金に算入さ	6.7	交際費等永久に損金に算入さ	5.2
れない項目	0.7	れない項目	5.2
評価性引当額	60.7	評価性引当額	4.7
その他	0.3	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	114.2	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	56.3

(持分法損益等)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の内	議決権等の	関係	内容				
属性	会社等の名 称	住所	貝本並及 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	所有(被所 有)割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石塚 幸司	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 11.1	-	-	車両の売却	5,604	-	-

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方法等中古市場価格を参考に金額を決定しております。

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額 200円50銭 1株当たり当期純損失 2円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失 であるため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	204円23銭 6円97銭 6円46銭

(注)1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(左):	並ん: ドロンコのがいる	3 ± NC 100 7 7 1 0 C 0 7 0 C 0 7 0 0 7 8
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
	至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益 (千円)	14,820	49,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る当期純損益 (千円)	14,820	49,017
期中平均株式数(株)	7,020,590	7,033,709
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	ı	-
普通株式増加数 (株)	ı	549,610
(うち新株予約権)	(-)	(549,610)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		平成18年4月1日に付与したスト
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか		ックオプション
った潜在株式の概要		(新株予約権)普通株式 444,000株

(重要な後発事象)

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社群馬銀行	8,111	4,590
		佐田建設株式会社	120,000	3,720
		ユアサ商事株式会社	39,241	3,296
投資有価証券	その他有価証券	株式会社植木組	23,691	2,487
		株式会社東和銀行	15,060	1,054
		株式会社ヤマト	3,148	928
	小計		209,253	16,077
		計	209,253	16,077

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸用資産 簡易建物	415,581		69,095	346,486	191,637	25,321	154,848
機械装置	7,626,674	580,896	1,107,908	7,099,662	4,340,047	870,536	2,759,615
車両運搬具	416,330	6,899	89,140	334,088	235,384	43,683	98,704
工具器具備品	207	-	-	207	197	-	10
小計	8,458,793	587,795	1,266,144	7,780,444	4,767,265	939,542	3,013,179
自社用資産		-	-				
建物	1,028,989	15,685	12,669 (3,834)	1,032,005	587,640	32,051	444,365
構築物	384,873	41,725	20,319 (8,816)	406,279	272,334	21,472	133,944
車両運搬具	46,727	2,153	3,400	45,480	38,232	3,635	7,247
工具器具備品	163,783	7,870	7,207 (1,618)	164,446	130,695	12,782	33,750
土地	1,567,396	177,190	11,500 (11,500)	1,733,086	-	-	1,733,086
建設仮勘定	-	35,382	35,382	-	=	-	-
小計	3,191,770	280,006	90,478 (25,769)	3,381,298	1,028,903	69,942	2,352,395
有形固定資産計	11,650,564	867,802	1,356,622 (25,769)	11,161,743	5,796,169	1,009,484	5,365,574
無形固定資産							
借地権	31,883	-	1,387 (1,387)	30,495	-	-	30,495
電話加入権	4,836	-	465 (465)	4,371	-	-	4,371
無形固定資産計	36,719	-	1,852 (1,852)	34,866	-	-	34,866
長期前払費用	117,697	11,095	7,995 (2,516)	120,796	1,152	191	119,644
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
———— 繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)1.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸用資産

236,040千円 機械装置 油圧ショベル類 220,590千円

高所作業台

自社用資産

土地 鹿沼営業所 177,190千円 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸用資産

機械装置 油圧ショベル類 771,635千円 車両運搬具 ダンプ・トラック 46,928千円 高所作業車 33,470千円

3.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成19年 2 月26日	500,000	500,000	1.5	なし	平成24年 2 月24日
合計	-	500,000	500,000	-	-	-

(注)決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
-	200,000	200,000	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	417,600	530,000	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,488,212	1,371,247	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	2,511,209	2,015,845	2.2	平成22年 ~ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	508,415	667,660	3.1	平成21年~ 平成27年
計	4,925,437	4,584,753	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	878,090	526,697	393,207	107,349

- 2. 当期末残高には、取引銀行4行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額1,000百万円)に基づく借入額250百万円、取引銀行6行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額1,200百万円)に基づく借入額450百万円及び取引銀行4行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額900百万円)に基づく借入額400百万円が含まれております。
- 3. その他有利子負債は、割賦契約に伴う設備支払手形(長期を含む)及び未払金(長期を含む)であります。
- 4.その他有利子負債の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
その他有利子負債	196,754	158,318	156,789	131,362	22,268

5.上記の平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末時点のものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	89,381	64,066	49,938	18,751	84,757
賞与引当金	18,696	8,860	18,696	-	8,860
役員退職慰労引当金	133,195	-	1,210	5,125	126,860

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替及び回収による取崩額であります。
 - 2.役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、辞任した取締役から退職金辞退の申し出による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,076
預金	
普通預金	355,063
当座預金	100,825
定期預金	180,768
定期積金	20,100
別段預金	2,627
小計	659,385
合計	662,461

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿島道路株式会社	40,091
株式会社レックス	12,608
日特建設株式会社	11,872
岩澤建設株式会社	11,335
田辺工業株式会社	11,088
その他	311,207
合計	398,204

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年 1 月	105,500
2月	88,956
3月	96,593
4月	84,327
5月	21,277
6月以降	1,548
合計	398,204

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社植木組	16,192
有限会社上州オート	16,140
世紀東急工業株式会社	13,384
鹿島道路株式会社	10,169
東日本高速道路株式会社	8,428
その他	757,184
合計	821,499

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間(日)
(111)	(111)	(111)	(111)	(70)	(A) + (D)
(4)	(D)	(0)	(5)	(C)	2
(A)	(B)	(C)	(D)	× 100 (A) + (B)	(B)
					366
926,663	6,809,741	6,914,905	821,499	89.4	47.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.商品

品目	金額 (千円)
ブレード	6,573
ノミ・ドリル	3,449
ホース類	2,069
その他	4,165
合計	16,258

ホ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
制服	2,550
事務用品	1,986
その他	604
合計	5,140

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
コベルコ建機関東株式会社	48,894
株式会社ナガワ	43,310
住商レンタルサポート株式会社	19,425
ユアサR&S株式会社	14,592
ヤンマー建機販売株式会社	11,279
その他	335,327
合計	472,829

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年 1 月	97,042
2月	95,586
3月	102,091
4月	90,611
5月	87,497
合計	472,829

口.買掛金

相手先	金額 (千円)
コベルコ建機関東株式会社	11,057
株式会社ナガワ	7,641
神鋼リース株式会社	6,757
株式会社あさひコーポレーション	6,587
株式会社レンタルのニッケン	3,409
その他	142,097
合計	177,551

八.未払金

相手先	金額 (千円)
東京リース株式会社	46,279
JA三井リース株式会社	28,551
首都圏リース株式会社	28,015
三菱UFJリース株式会社	26,775
範多機械株式会社	26,250
その他	88,659
合計	244,531

⁽注) JA三井リース株式会社は、平成20年10月1日付で持株会社であるJA三井リース株式会社が協同リース株式会 社、三井リース事業株式会社の2社を吸収合併したものであります。

二.設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
JA三井リース株式会社	390
合計	390

(注) JA三井リース株式会社は、平成20年10月1日付で持株会社であるJA三井リース株式会社が協同リース株式会社、三井リース事業株式会社の2社を吸収合併したものであります。

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年 1 月	130
2月	130
3月	130
合計	390

固定負債

イ.長期未払金

相手先	金額 (千円)
東京リース株式会社	140,423
首都圏リース株式会社	87,039
三菱UFJリース株式会社	83,671
JA三井リース株式会社	79,295
神鋼リース株式会社	37,705
その他	42,640
合計	470,776

(注) JA三井リース株式会社は、平成20年10月1日付で持株会社であるJA三井リース株式会社が協同リース株式会社、三井リース事業株式会社の2社を吸収合併したものであります。

(3)【その他】

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類 1	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 2	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	のすは信託銀行株式会社 主国日文店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り 3	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
₩ → <i>←</i> ^? ^? 70 1	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippan-r.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の 規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを 受ける権利以外の権利を有しておりません。
 - 2.「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり変更になっております。
 - 1 株券が廃止されたことにより、株券の種類に関する事項は廃止となっております。
 - 2 振替制度への移行により、株式に関する取扱いは株式会社証券保管振替機構及び株主が振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関を経由して行うことに変更となっております。
 - 3 振替制度への移行により、単元未満株式の買取りの取次所は廃止されております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年3月14日に関東財務局長に提出

事業年度(第28期)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月13日に関東財務局長に提出

事業年度(第28期)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月13日に関東財務局長に提出

事業年度(第29期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月19日に関東財務局長に提出

事業年度(第29期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

第30期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)平成20年9月29日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成20年9月10日に関東財務局長に提出

第29期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書

平成20年3月24日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 川井 克之 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳井 浩一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月23日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井 克之 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。